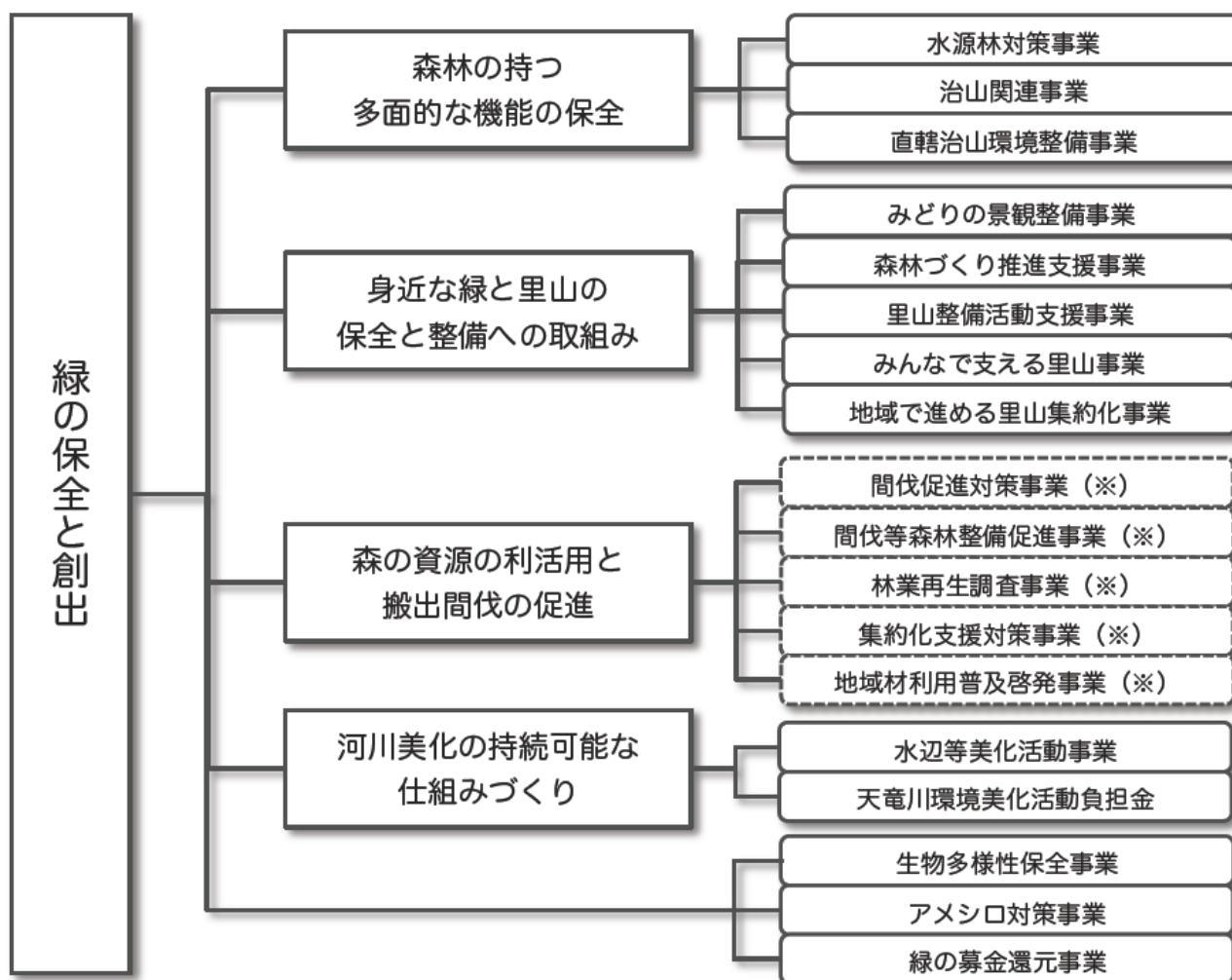


基本施策2 緑の保全と創出

1 施策の柱と事業の構成

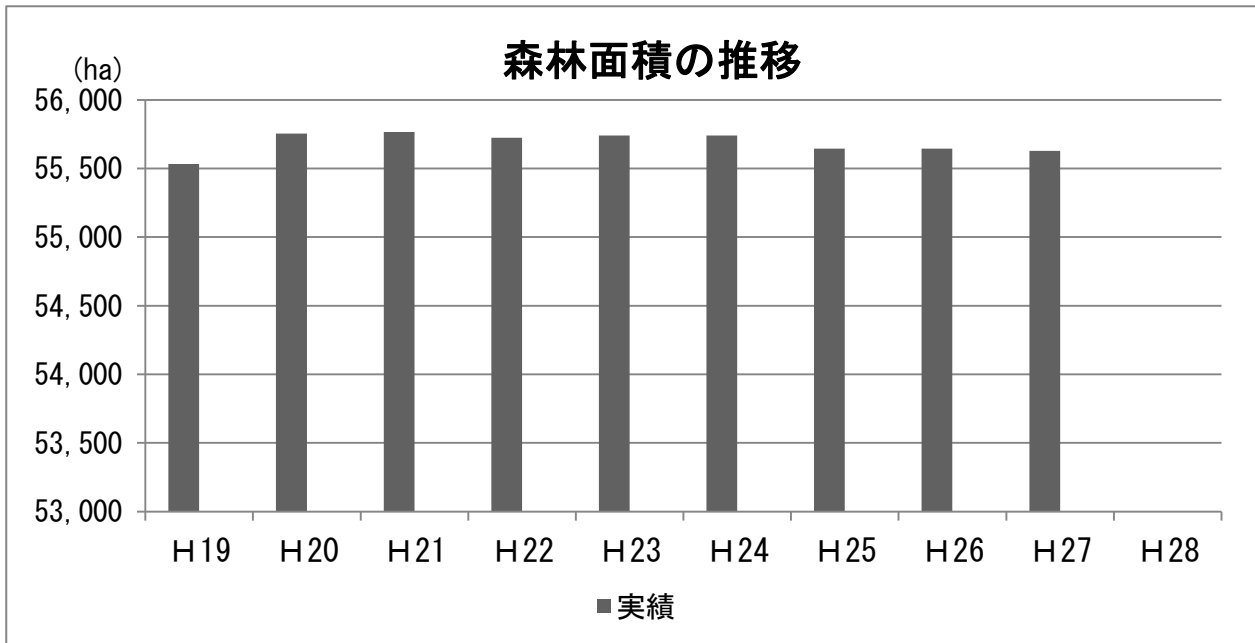


2 施策指標の達成状況

施策指標	単位	H22年度 実績	H27年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
森林面積	ha	55,724.4	55,629.4	55,540.0	○
森林間伐面積	ha	739.68	499.2	366.0	◎
森林間伐面積のうち搬出間伐面積	ha	28.87	143.7	165.0	△
搬出間伐の割合	%	3.9	28.8	45.1	△
松川中流域で発見される水質階級Ⅰの指標生物の割合	%	72.0	85.0	75.0	◎
全市一斉水辺等美化活動に参加した世帯の割合	%	76.0	66.6	78.0	×

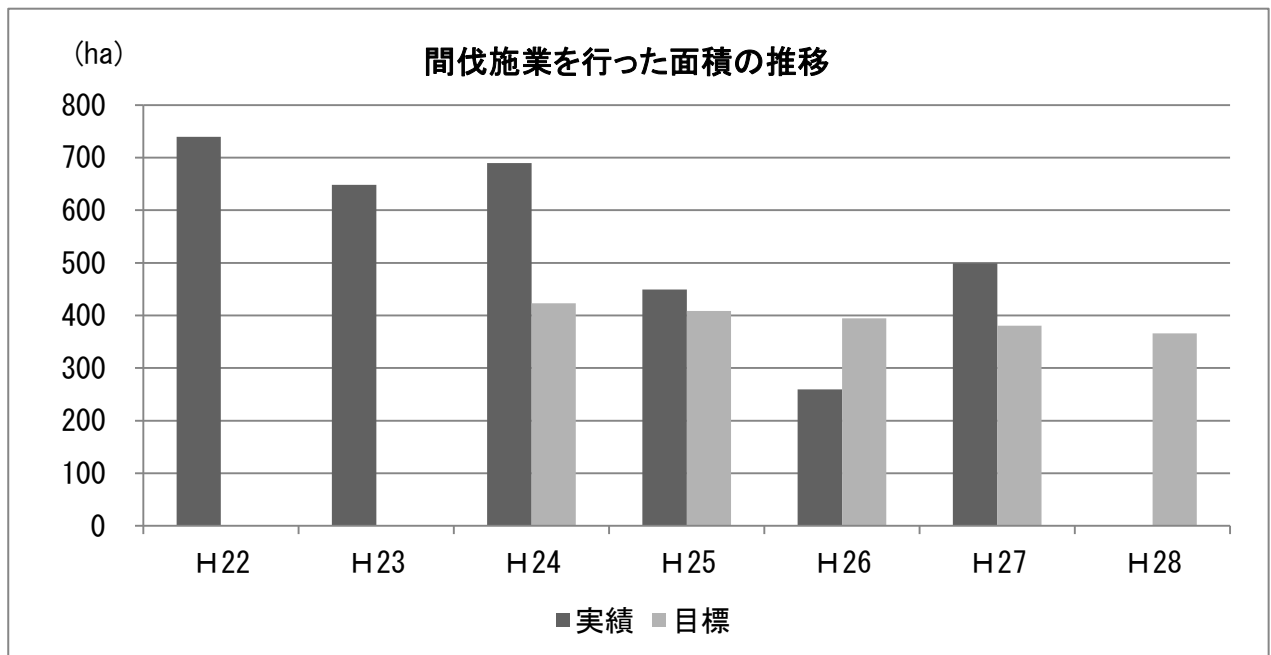
達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向



森林面積は、前年から継続して非常に緩やかな微減傾向にあります。基本方針として、この面積を維持することを目標としています。また、市内に賦存している人工林は、8 齢級（40 年）以上経っている森林が 80% 近くにのぼり、森林の高齢化が進んでいるため、早期の積極的な間伐等の森林施業が必要な状況にあります。また、森林の有する多面的機能が高度に発揮されるよう、国土保全の確保と地域林業の質的向上に重点をおいて、飯田市内の森林をゾーニングする中で、公益的機能を発揮する森林は保育施業と長伐期指向による大径材の生産を推進するとともに、木材生産を進める森林を有効活用する方針を立てています。

下記グラフは、市内で間伐施業を実施した面積を示すものになります。

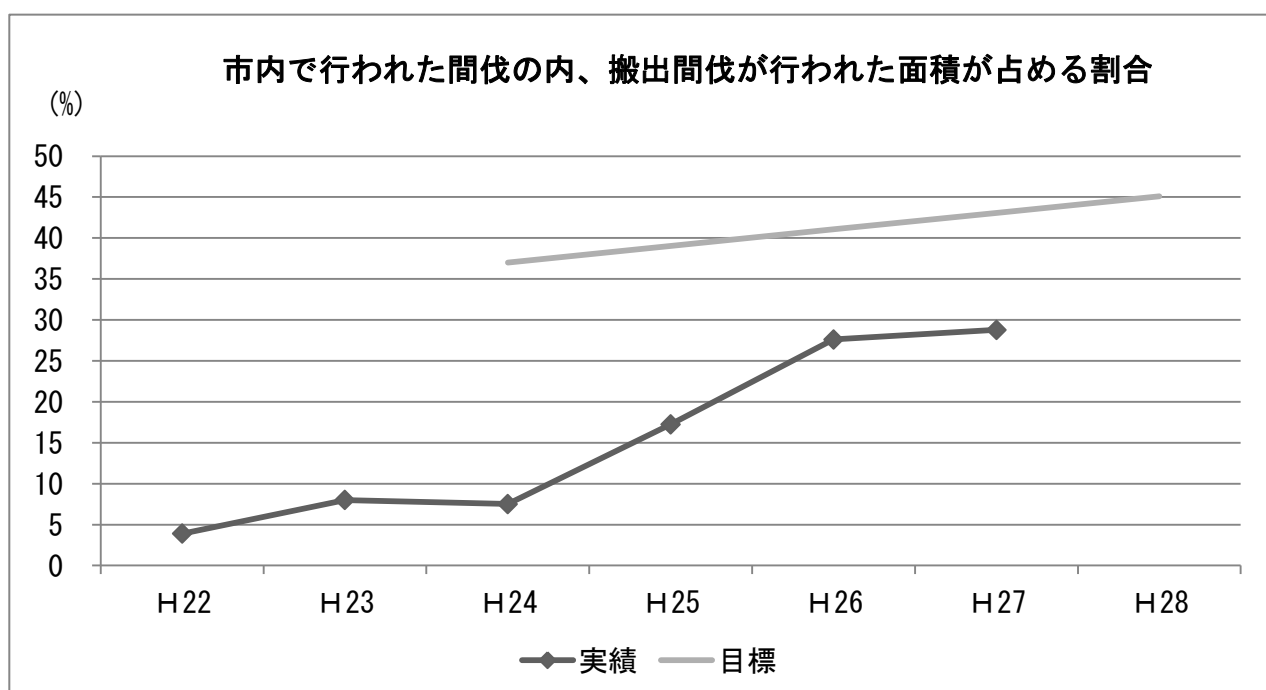
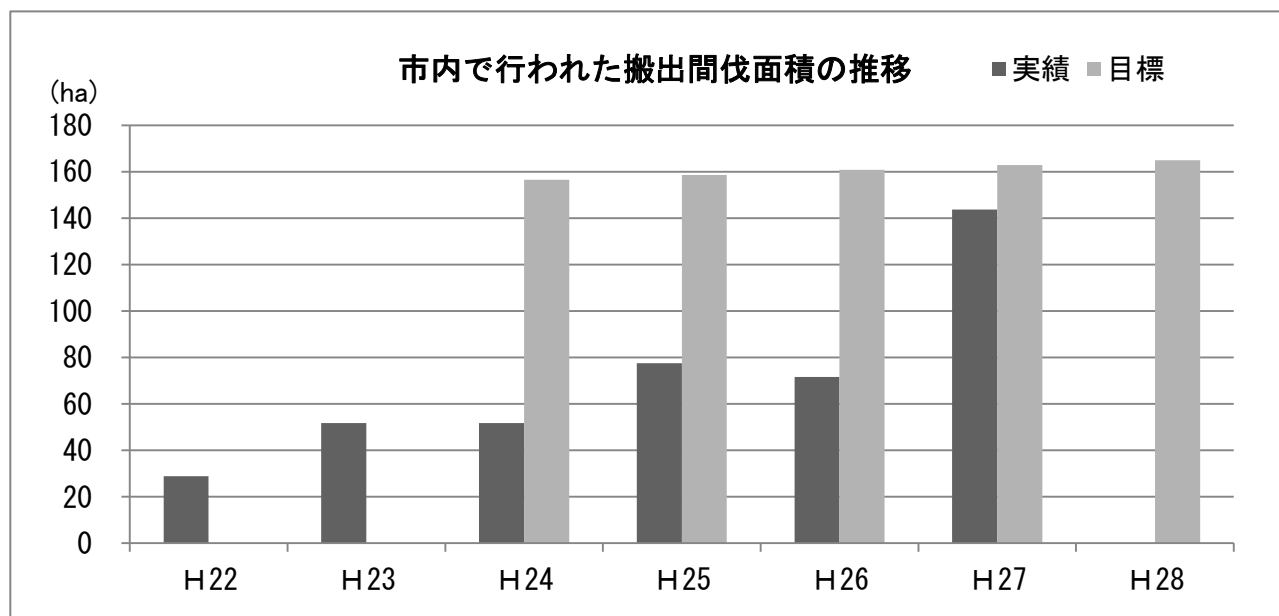


国の制度改正により、間伐補助金の対象が切り捨て間伐を含まなくなり、搬出間伐中心に移行したことと、市内に多く存在しているヒノキやスギの国内取引材価が低迷していることに加え、市内で小さな

山林を所有している人々にとって間伐を行う際の費用負担が軽減されていないこともあり、積極的に間伐を行っている面積は当初の想定を大きく下回る傾向がこれまで続いていました。

しかし、平成 27 年度においては、環境プランを策定した当初の目標以上の間伐が実施されました。これは、冬期間の天候も例年になく安定し、年間を通じ切捨間伐を主とした施業が行われたことによるものと、集約化の取り組みやデータ整備が進んだことによることが要因として挙げられます。

次に示すグラフは、実際に市内で行われた間伐のうち、どの程度搬出間伐を行ったかを示すものです。ちなみに飯田市では、搬出間伐の場合、通常の間伐よりも多く補助金を交付し、促進を行っています。



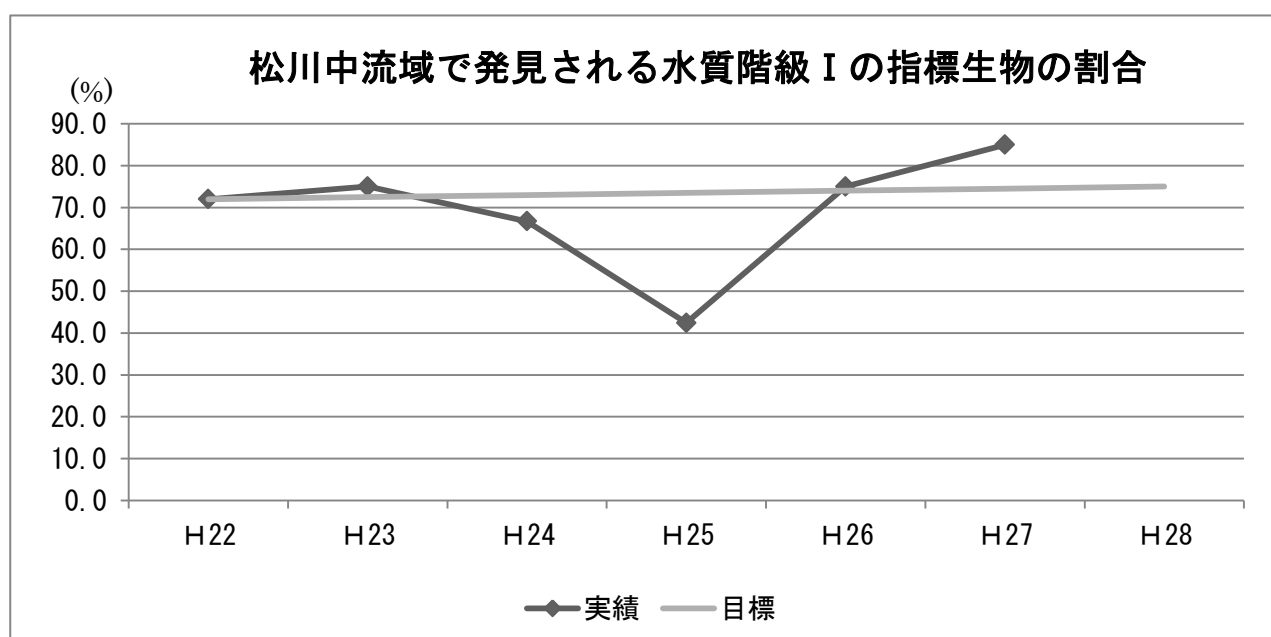
平成 27 年度に実施された搬出間伐の総量は、これまでに比べると増加しています。これは前述したとおり、冬期間の天候が安定していたこと等が影響しています。一方で、搬出間伐が行われた森林施業面積を、切捨間伐を含めた間伐が行われた森林施業面積全体の割合で見ても、微増傾向を示しています。

搬出間伐の割合が微増傾向を示している要因としては、補助金の交付を受けるためには、全ての間伐

において一定の搬出材積量が必要となったことが大きな要因です。このことにより、一定の割合の搬出間伐量が間伐を行う毎に確保されるようになりました。

しかし、依然として、搬出間伐は搬出コストが高いという課題が残り、持続的に間伐を実施するためには、間伐材を搬出するためのコストよりも、搬出した間伐材が生み出す利益が大きいというのが必須条件となります。しかし、丸太材の価格が年々下降していることから、搬出コストを回収できない又は回収が難しい状況です。

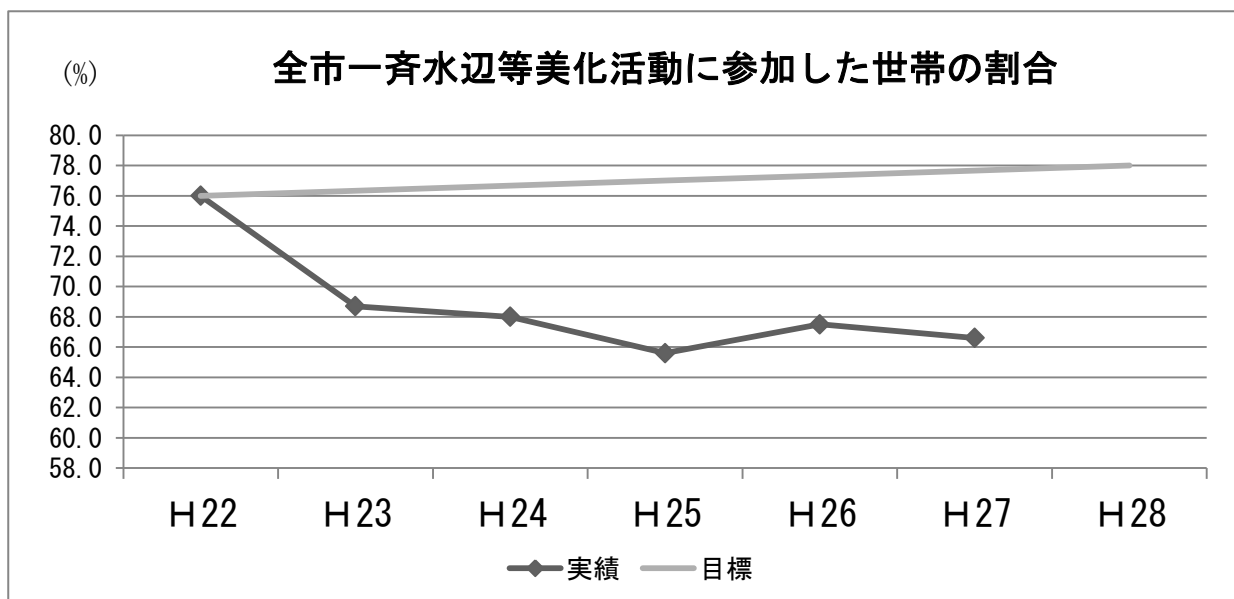
そのため、切捨間伐から搬出間伐を主体とした森林施業の実施により、均衡のとれた健全な林分を造成して大径木の生産を目指し、高価である大径木を搬出し活用していくことで森林施業を活性化する方針が飯田市森林整備計画内で定められています。



指標生物とは、様々な環境条件を調べる際に、そこに生息する生物のうち、ある条件に敏感な生物のことで、河川の汚濁等を調べる際に目安となる指標に用いられます。

松川中流域で発見される水質階級 I の指標生物の割合は、平成 25 年を除いて 70～80%前後を推移しており、近年だけで見れば改善傾向を示しています。

平成 25 年度の悪化の要因は、測定を行った前日が雨天であり、松川の中流域の状況が悪化していたことに起因するものと思われます。



全市一斉水辺等美化活動に参加した世帯の割合の推移は、依然として目標に達していません。これは、参加者が高齢化している傾向や地域での催しに参加する世帯が減少傾向にあることが伺えます。

そのため、実施主体である地区に作業範囲や安全について配慮をお願いしながら、多世代が参加しやすくなる様、働きかけていく工夫等が必要と考えられます。

3 施策の柱の達成状況

施策2-1 森林の持つ多面的な機能の保全

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H27年度 の状況
第1段階	(1) 将来を見据えて森林整備を進めるため、森林の持つ公益的機能の重要性と、森林整備計画を周知していきます。	◎ 実施中
	(2) 森林の手入れに対する支援と治山事業への協力を行います。	◎ 実施中
第2段階	(1) 森林整備と治山事業への市民の関心を高めるため、実際に参加してもらう機会を増やします。	△ 一部実施
	(2) 計画に基づいた森林整備への支援を行います。	◎ 実施中

2 進行を管理する指標

施策指標	単位	H22年度 実績	H27年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
森林間伐面積	ha	739.68	499.2	366.0	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
 △：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

3 事業の実施状況

事務 事業名	治山関連事業	直轄治山環境整備事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	森林、道路、人家等を守るため、県単・公共治山事業で採択されなかった小規模なカ所を市単独事業で実施しました。	飯田市の重要水源で森林資源が豊富な松川入地区について、国が進めている民有林直轄治山事業を円滑に行うため、唯一の進入路である林道松川入線が重要であり、通行量の増大に伴い、危険箇所や崩落箇所等改良の必要がある箇所について、早急に対策を講じるため関連改良工事を実施しました。
実績	治山関連工事 愛宕(排水施設工)L=5m 大瀬木(丸太柵工・歩道補修)L=25m	林道松川入線改良工事 1 舗装工 2 ガードレール工
指標値	施工箇所 2箇所	1 施工延長L=50m 2 ガードレール工 4か所
決算額	972(千円)	1,381(千円)

事務 事業名	豊川水源林対策事業
担当課	林務課
全体 概要	財団法人豊川水源基金は、豊川水系を軸とする関係 18 市町村と愛知県が共同で設立し、豊川上流域における水源涵養林の造成等を円滑に進めるために設立された団体であり、豊川水系における治水と水資源の確保のため、上下流域が連携して水資源の涵養に重要な機能を果たす森林の保全を図るものです。飯田市としては同財団の助成を受けて、市有林の保育等を行うこととしています。
実績	豊川水源基金(愛知県)の助成を受けて市有林の保育施業(間伐)を業務委託により実施 1 上村蕨平 獣害防除(剥皮防止対策テープ巻) 4.94ha 2 南信濃木沢 本谷山 保育間伐 I 5.30ha
指標値	保育施業面積 10.24ha
決算額	1,834(千円)

施策 2-2 身近な緑や里山の保全と整備への取組み

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H27年度 の状況
第1段階	(1) 里山整備のため、所有者の集約化や整備事業を実施します。	◎ 実施中
	(2) 里山の持つ公益的機能を、多くの市民に周知します。	◎ 実施中
第2段階	里山の整備を支援するため、所有者のみではなく、多様な主体により取り組める仕組み作りを行います。	未実施

2 進行を管理する指標

里山の面積について

集落に近い森林を一般に里山と呼んでいますが、統計上では里山という区分があるわけではなく、面積の集計は現在行っていません。

引き続き里山整備の支援事業を行い、その実施状況から面積を推計、目標の設定を行います。

3 事業の実施状況

事務 事業名	みどりの景観整備事業	みんなで支える里山整備事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	<p>野生鳥獣の耕作地への被害が増えているため、里山の農地周辺の荒廃森林等の藪払い、不用木の除去をすることで、サル、イノシシ、クマ等による農林産物被害を防止する手立ての一つの方策と同時に良好な森林景観を形成します。</p>	<p>【長野県森林づくり県民税活用事業】 間伐実行〈みんなで支える里山整備事業〉</p> <p>今まで整備が進めにくかった集落周辺の里山に於いて、飯田市や飯伊森林組合、NPO 法人等が森林の機能回復を図るために間伐などの森林整備を推進するものです。(1ha 以上)</p> <p>なお、事業実施にあたり、主伐や森林以外への転用を 20 年間制限する協定の締結を下伊那地方事務所長と交わすこととしています。</p>
実績	<p>野生鳥獣被害防除対策緩衝帯整備事業</p> <p>森林と農地の境界周辺の荒廃した里山森林における藪払い、除間伐を行います。</p>	<p>長野県森林づくり県民税活用事業</p> <p>間伐施工後、検査で合格した事業地に対して補助金(県標準単価×実施面積×15%以内)を交付しています。</p> <p>(事業主体が直接申請をします。)</p>
指標値	整備計画面積(ha)=4.1ha	森林施業面積 257.58ha
決算額	1,976(千円)	8,686(千円)

事務 事業名	森林づくり推進支援金事業
担当課	林務課
全体 概要	<p>【長野県森林づくり県民税活用事業】</p> <p>市町村支援 〈森林づくり推進支援金事業〉</p> <p>地域固有の課題に対応した森林整備の推進や、間伐材の利用促進などを行うための市町村の取り組み に対しての県の支援金です。</p> <p>県では、飯田市独自の取り組み方法や事業内容・事業費などの申請を受け、県主催の県民会議や地域 会議に於いて、承認・決定されます。</p>
実績	<p>(長野県森林づくり県民税活用事業)</p> <p>1 里山整備事業:集落周辺の里山を整備し居住環境の改善と、景観対策を図ります。</p> <p>2 緩衝帯整備事業:野生鳥獣の住処や通り道となる荒廃森林にて林床整理や不用木などを除間伐する ことでシカ、イノシシ、サル等の生息しにくい環境を生み出し、農林産物被害を防止すると同時に、良好な 森林景観の形成を図ります。</p> <p>3 地元産材普及啓発事業:飯田の木を活用したテーブル・椅子を品川のブックカフェ「KAIDO」に設置を 行いました。</p> <p>4【新】竹林整備支援事業:導入した破碎機の消耗品費、修繕費を 10/10 事業で実施し、自治会・集落等 が行う竹林整備に破碎機を貸し出します。</p>
指標値	<p>1 整備面積 A=0.23ha</p> <p>2 緩衝帯整備事業 A=2.2ha</p> <p>3 テーブル(用途により5種類) 12 台 椅子(スツール) 6脚</p> <p>4 式 1式</p>
決算額	5,299(千円)

施策 2-3 森の資源の利活用と搬出間伐の促進

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H27 年度の状況
第 1 段階	現在、間伐は、その多くの伐採木が山林内に置かれる「切り捨て間伐」から、持ち出される「搬出間伐」に切り替わりつつあります。 搬出された木材を利用するための仕組みを検討します。	○
第 2 段階	間伐材の利用のための啓発活動や、有効な利用方法の研究と利用促進への支援に取り組みます。	○

2 進行を管理する指標

施策指標	単位	H22 年度実績	H27 年度実績	H28 年度目標	達成状況
森林間伐面積のうち搬出間伐面積	ha	28.87	143.7	165.0	△
搬出間伐の割合	%	3.9	28.8	45.1	△

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

3 事業の実施状況

事務事業名	間伐促進対策事業
担当課	林務課
全体概要	間伐事業量の拡大と、コストがかかる搬出間伐を積極的に推進するため、森林組合等の森林整備事業者が行った事業地に対し、間伐経費の補助制度を拡充しています。間伐事業については、国県の補助金以外に標準単価の 15%を市単独で補助しているが、搬出間伐や保安林間伐の実施については、さらに5%上乗せして標準単価の 20%とし、平成 18 年度から実施しています。 (搬出材積実績 H23:V=5,089.2m ³ H24:V=7,844.7m ³ H25:V=4,004.111m ³ H26:V=3,857.440m ³ H27:V=6,974.942m ³)
実績	県の検査で合格した森林整備事業の事業地に対し、補助金(県標準単価×実施面積×15%以内)を交付する。但し、搬出間伐は 20%以内で補助金を交付する。
指標値	・搬出間伐面積 143.69ha ・間伐(切捨) 91.48ha ・更新伐 0.00ha
決算額	16,314(千円)

事務 事業名	飯田の木で家を建てるプロジェクト事業	集約化支援対策事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	<p>飯田市産材を使用して住宅を建てることにより、間伐材の搬出効果も高まるため、飯田市産材を一定の割合以上活用して、住宅を新築及びリフォームした場合に、建築主、施工した市内の工務店及び設計した設計事務所に対して助成を行っています。</p> <p>対象住宅は飯田市産材利用啓発活動補助金交付要綱の対象であって、建築に使用する全木材使用量に対して飯田市産材の使用割合が 10%以上あること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築の場合 床面積 70 m²以上 280 m²以下 ・リフォームの場合 リフォーム後の床面積 50 m²以上 280 m²以下(補助金額は新築住宅の1/2) 	<p>民有林における間伐等の森林整備を促進するため、計画的に実施するには小規模な森林所有者の集約化を図り、森林所有者等の森林情報を的確に把握する必要があります。</p> <p>そのため森林所有者情報の整備を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林簿及び森林計画図データ更新作業
実績	<p>飯田、下伊那及び上伊那地域に飯田市産材を 10%以上使用して住宅を施工(新築・リフォーム)した場合に建築主、工務店、設計事務所へ助成。飯田市産材使用割合、使用量等により補助金を交付</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 建築主…50 千円～250 千円 2 工務店…50 千円～160 千円 3 設計事務所…30 千円～50 千円 	<p>集約化対策事業・搬出間伐事業を推進するため、市内の民有林を集約化し、森林所有者情報や森林簿データ等の変更・更新を行います。</p>
指標値	飯田市産材を利用した木造住宅建設戸数 6棟	集約化団地数 3団地
決算額	1,863(千円)	994(千円)

施策 2-4 河川美化の持続可能な仕組みづくり

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H27 年度の状況
第 1 段階	河川の美化及び維持管理に必要な情報を整理し、各地域と共有します。 なぜ、どのような地域の活動が必要なのか、どういう課題を解決しないといけないのか共有します。	△ 一部実施
第 2 段階	地域と共有された課題について、改善に向けた方向性を探る話し合いが始まり、協力体制が構築されます。	未実施

2 進行を管理する指標

施策指標	単位	H22 年度 実績	H27 年度 実績	H28 年度 目標	達成 状況
全市一斉水辺等美化活動に参加した世帯の割合	%	77.9	66.6	78.0	×

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
 △：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

3 事業の実施状況

事務 事業名	水辺等美化活動事業(河川清掃事業)	天竜川環境美化活動
担当課	環境課	管理課
全体 概要	<p>全市民にて河川清掃を実施します。</p> <p>身近な環境を自分たちの手で改善する活動の一つとして、全市一斉に河川清掃を実施するように呼びかけています。</p> <p>実施日・実施内容は地区により異なる場合もあるので、やり方について検討を行っています。</p>	<p>市民などのボランティアにより、河川内の樹木の整理、流木やごみの片付け、また、樹木の下枝の整理などを実施し、天竜川に人々が近づけ、憩えるような場所を取り戻すことを目的とした事業です。</p> <p>夏季に河川清掃・アレチウリ駆除を流域7地区(座光寺、上郷、松尾、下久堅、龍江、竜丘、川路)で地区住民により実施します。</p> <p>冬季に河川内樹木の整理等を実施します。</p> <p>冬季作業については使用機器(チェーンソー、運搬車両、作業用重機等)が多数必要となるため、活動実施地区に対し機器借り上げ料、燃料費等を助成します。</p>
実績	<p>7月第一日曜日を全市一斉河川清掃実施日として計画しました。</p> <p>草・土砂については、飯田建設事務所の管理する松川河川敷へ仮置き後、桐林クリーンセンターで処分し、土砂は業者による処分としています。</p>	<p>1 天竜川流域および全市より募集したボランティアによる、天竜川河川敷の樹木伐採および処分、ゴミの片付け等の実施</p> <p>2 実施地区に対する機器借り上げ料・燃料費等、補助に充てる事業費負担金を、(財)飯田市天竜川環境整備公社へ支出</p>
指標値	<p>1 清掃された河川数: 通年 175 河川</p> <p>2 参加者数 18,500 人</p> <p>3 車の借上台数 90 台</p> <p>4 草処理 約 44t</p> <p>5 土砂処理 約 16 立米</p>	<p>1 活動実施地区数 7地区</p> <p>2 負担金支出額 570 千円</p>
決算額	2,790(千円)	570(千円)

施策2 その他事業の実施状況

事務 事業名	アメシロ対策事業	緑の募金還元事業
担当課	環境課	林務課
全体 概要	自治会等が、市有地、所有者不明地などを含めた土地にアメシロが発生し、共同で防除を行う場合に、希望により車両及び動力噴霧機の貸し出し並びに薬の払い出しを行う。	緑の募金還元金を利用して市内の公共施設の環境緑化を推進します。
実績	1 アメリシロヒトリ防除薬剤(スミチオン)の貸与 2 防除車(動噴搭載)の貸出 3台(軽1台・トラック2台)防除車を管理しています。車は車検や応急修理により維持していく。	市内の公共施設に苗木の配布をしました。ミツバツツジ他
指標値	1 薬剤払い出し等の申請数 12件 2 防除車貸し出し件数 31件	本数 1,384本
決算額	270(千円)	435(千円)

事務 事業名	生物多様性保全事業	南アルプス世界自然遺産登録推進事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	絶滅危惧に指定される希少野生植物の保全を行います。 1 環境省カテゴリーで絶滅危惧種I類以上に指定されているなど、絶滅が危惧されている植物の自生地をシカの食害等から守るため、シカよけの防護柵などを設置するための資材を購入します。 2 「ヤシャイノデ保全の会」などを中心にボランティア活動で防護柵を設置します。 3 目標として約20年前の状況(部分的に下層植生はヤシャイノデ等が覆う状況)まで復活させます。 4 次期環境基本計画策定に向けて希少野生植物の調査を行います。 5 伊那谷自然友の会などの専門分野の方を講師として環境調査員(環境チェッカー)の育成・レベルアップを図ります。 6 ギフチョウの保全用資材を購入します。	南アルプス世界自然遺産登録推進事業 ①静岡県、山梨県、長野県内の3県10市町村による南アルプス世界自然遺産登録推進協議会活動(H19.2.28 設立) ②長野県内の関係4市町村による南アルプス世界自然遺産登録長野県連絡協議会活動(H19.1.29 設立) ③両協議会では、地球規模での顕著で普遍的な価値を有する南アルプスの保全に努め、将来に継承していきます。 ④南アルプスの価値を高め、人類共有の財産とすべく相互に連携協力し、世界自然遺産に登録すべく活動を展開していきます。 ⑤平成26年6月にユネスコエコパーク登録認定。関係3県10市町村と足並みを揃え、南アルプスの保全と利活用を推進していきます。

実績	<p>1 ヤシヤイノデの植樹について関係機関との検討(遠山郷)</p> <p>2 外来生物等、生物多様性に関する情報提供</p> <p>3 生物多様性自治体ネットワークを活用した情報収集</p>	<p>1 長野県、静岡県、山梨県の3県協議会活動</p> <p>(1) 総会、幹事会などの会議を開催しました。</p> <p>(2) 関係機関の支援を要請するために要望活動を行いました。</p> <p>(3) 推進協議会内のユネスコエコパーク推進部会により、ユネスコエコパークの登録推進を行いました。</p> <p>(4) 賛助会員対象の大会開催をしました。</p> <p>2 長野県連絡協議会活動</p> <p>(1) 総会、幹事会などの開催をしました。</p> <p>(2) 学術調査を継続しました。</p> <p>(3) 南アルプス(中央構造線エリア)ジオパークの事業を推進しました。</p> <p>(4) その他3県の協議会と協力しながら活動しました。</p> <p>3 飯田市の活動:それぞれの構成員としての役割を果たすとともに、ホームページ等による意識啓発を実施していました。</p>
指標値	<p>1 個所数(面積) 1箇所</p> <p>2 情報提供回数 1回</p> <p>3 情報収集回数 1回</p>	<p>1 3県の会議開催数 14回</p> <p>2 長野県の会議開催数 5回</p> <p>3 啓発事業数 12回</p>
決算額	80(千円)	1,280(千円)